山都町有機農業推進計画　概要版

山都町有機農業推進計画策定にあたって

山都町には50年ほどの有機農業の歴史があることや現在も有機農業者が多く存在することから「有機農業の町」として知名度があり、有機農業の新規就農希望者も多い。　全国的にも2006年に有機農業の推進に関する法律が施行され有機農業推進が行われてきた中で、2021年に策定された「みどりの食料システム戦略」において2050年までに国内の耕地面積に占める有機農業の割合を25％（100万ヘクタール）に拡大することが目標として掲げられた。また、2021年に山都町は「有機農業を核とした有機的な繋がりが広がる町の実現」事業の提案により、自治体によるSDGs の達成に向けた優れた取組を行う都市として『SDGs 未来都市』に選定され、併せて先導的な取組として『自治体SDGs モデル事業』に選定された。山都町として課題解決のためには有機農業者の経営向上や担い手育成が必要不可欠である。また、有機農業を推進することにより約50年間、化学肥料や農薬を軽減した農業を実践し守ってきた農地や美しい自然環境を次世代に繋いでいくことやその取り組みを拡大していくことが重要である。よって、山都町の有機農業のさらなる振興を図るため、山都町有機農業推進計画を策定する。

策定の方法

有機農業生産者へのアンケート調査、ヒアリング調査、ワークショップを行い得られたデ意見やアイデアを基に分析をし計画策定を行った。

〇アンケート調査

有機農産物生産者123名に配布した。有機農産物の作付面積、販売金額生産の課題、今後の意向を調査した。

〇ヒアリング調査

有機農業協議会役員、有機農産物生産者グループ代表、新規就農者、卸売業者、消費者、JA等合計36名に聞き取りした。有機農産物生産、取扱いの現状や今後の意向や推進への課題などを聞き取りした。

〇ワークショップ（4回開催）

各グループの代表者や関係者をメンバーとした。
各グループの活動や意向をお互いに知ってもらう。
現状や課題について話し合い、推進計画の材料とした。

数値目標

本計画を実施することにより、2027年度（令和9年）までの目標を下記のように設定する。

	基準 2021年度　（令和3年度）	目標 2027年度　（令和9年度）
有機農業取組面積 （耕地面積割合）	118.2ヘクタール （3.9％）	307.3ヘクタール （10.4％）
有機JAS認証面積 （耕地面積割合）	**90.2ヘクタール** （3.0％）	234.5ヘクタール （7.9％）
有機農業に 取り組んでいる経営体数	194経営体 （12.5％）	209経営体 （13.5％）

計画の内容

1）新規就農者・後継者の育成及びサポート

新規就農者や後継者を育成し、営農のサポートを行う。
〇新規就農者の受入れ体制の充実・強化
〇新規就農者及び後継者への技術指導

2）有機JAS認証の支援

有機JAS取得へのアドバイスや書類整備等のサポートを行う。
〇有機JAS認証費用補助金補助率の見直し
〇有機JAS認証継続、新規取得へ向けた実務サポート

3）有機米生産へのサポート体制の整備

有機米栽培の労力軽減や新技術も含めた技術指導を行う。
〇労力軽減のサポートや新規参入者や既存農家への技術指導
〇有機米販売の強化

4）有機農業の拠点づくり

1)～3)などの業務を行う拠点としてサポートセンター（仮称）を設置する。
〇有機農業の研究機関としての業務
〇有機農業の指導や有機JAS認証支援の業務
〇有機農業者の人材育成の業務

山都町有機農業サポートセンター

5）販路拡大へ向けた取り組み

販売促進のためのイベントや加工品に向けた商談の支援を行う。
〇販売促進を目的としたイベントの開催
〇加工品の開発にむけた商談の支援

6）学校給食の有機農産物利用拡大

有機米の利用拡大、有機野菜の利用を推進する。
〇有機米の学校給食利用の推進拡大
〇有機野菜の学校給食利用の推進

7）町内での有機農産物の販売・利用拡大の取組み

町内で有機農産物が手に入る、飲食店が利用できる仕組みを作る。
〇道の駅での有機農産物の販売
〇町内飲食店での有機農産物利用

8）「有機農業の町山都町」のPR活動

有機農業の町として全国的なPR活動をしていく。
〇SDGsとの連携
〇SNS,PR動画、宣伝媒体の利用